

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： 特定非営利活動法人 環境・福祉事業評価センター	所在地： 長野市南高田2-5-16
評価実施期間： 平成27年10月28日から平成28年2月19日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 50292、B25005	

2 福祉サービス事業者情報（平成27年12月現在）

事業所名： （施設名）長野医療生活協同組合 稲里生協クリニック	種別：通所リハビリテーション
代表者氏名：理事長 花岡 邦明 （管理者氏名）所長 高松 輝 事務長 今井 留美子 主任 山本 ちひろ	定員（利用人数）：25名（54名）
設置主体： 経営主体：長野医療生活協同組合	開設（指定）年月日： 平成16年10月16日
所在地：〒381-2217 長野市稲里町中央二丁目17-8	
電話番号：026-286-1500	FAX番号：026-286-5900
ホームページアドレス：	
職員数	常勤職員： 3名 非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称） 名
	医師 1名 理学療法士 1名
	看護師・准看護師 1名 作業療法士 1名
	介護福祉士 3名
施設・設備の概要	（居室数）なし （設備等）食堂兼ホール・浴室（一般浴）・共有トイレ・洗面台・機能訓練室・静養室

3 理念・基本方針

<p>法人理念として「民医連綱領」を採用している。綱領実践の具体例として長野医療生協理念(品質方針)を下記のように掲げ、職員全員がネームプレートに入れて携帯している。</p> <p>(1)長野医療生協は、保健・医療・福祉(介護)事業を通じ、地域まるごと健康づくりに貢献する。</p> <p>(2)組合員・職員は、すべての活動に主体的に参加する。</p>
--

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

長野医療生協は長野中央病院を母体とした、2014年度実績で組合員数62、500人余を有し、保健医療介護を一体的に取り組み組織として年々地域への波及効果が増大
--

している。老人保健施設をはじめとして介護関連施設を大小合わせて10施設、長野市内で運営され、福祉事業だけで約14億円の収益計上がされている。

長野中央病院を中心に、長野市内南北にそれぞれ一つづつ診療所を配して、医療福祉の連携がすべての事業を網羅している。福祉サービスでは通所リハ、訪問リハ等の事業が重点に行われており、在宅での自立、又在宅復帰への支援に力点が置かれているのが特徴である。

又医療生協の特質から組合員によるボランティア活動が活発で、地域を巻き込んで活動を展開できる事が特色で、地域への広報活動が熱心に行われている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	1回（今回が初めての受審）
---------------	---------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

- ・全国組織からの情報が取れ、時代の流れに順応したサービス提供がされている。
- ・理念共有については大きな組織ながら徹底され常に原点に立ったサービスの展開がされている。
- ・中長期の計画をもとに職場目標、職員個々の目標及び到達点が明確にされ常に目標管理がされていることは特に優れている点と思う。
- ・法人の機関誌で事業目標などをわかりやすく告知している。
- ・職場ごとに経営管理がされ職員への認識の周知がされている。
- ・必要な諸規程・マニュアルの整備が細部にわたり行われている。
- ・入職年別又職種別に研修の年間計画を策定して定期的に受講できるシステムが出来ている。
- ・多職種が職場内外を問わず交流する機会がありそれ自身が研鑽の場になっている。
- ・医療と介護の連携がうまく調和しており新入職員のフォローもあるので向上心を持って仕事ができる環境である。
- ・利用者の満足度調査を年1回全サービス事業所で実施しており、満足度のレベルが高いことがうかがえる。
- ・医療と介護がしっかり連携してサービス計画がされている。
- ・ISO品質マネジメントシステムをとって行っているため企画・計画が整っている。

特に改善する必要があると思う点

- ・中長期計画については社会情勢、法改正を踏まえて3年間たてられていなかった経過があるが長期展望に基づいた計画で落とし込めるものについては(数字目標を含めて)立案していった方が良い。
- ・民医連綱領の掲示も必要だが、職場目標の掲示の方がより具体的であり、近親感がわくのではないかと。
- ・アセスメントと計画が同時に見られるようなファイリングを検討されたい。
- ・昼食の提供について検討を重ねられているが、外注品なので更なる業者選考、内容検討をされたい。
- ・コンプライアンスの徹底に関して、資料と研修実績が確認できなかったが、年に1度は重点的に研修されるのが望ましい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象 組織の運営管理（別添1）

評価対象 適切な福祉サービスの実施（別添2）

8 利用者調査の結果

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第2条第1項の規定により、有効回答数が10人未満のため非公開とします。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成28年2月17日記載)

平成16年10月に稲里生協クリニックは、通所リハビリテーション併設で開所しました。平成19年からは訪問リハビリテーションも開始しました。長野医療生協の理念のもと、地域の医療と介護に貢献できるように日々サービス提供を行ってきました。

通所リハビリも訪問リハビリも共に、利用者様本位を第一に地域や医療生協の組合員の要望に応えるべく事業を展開してきました。

10余年経過する中で、自己評価のみならず、専門的な第三者評価を受審することで、現状を把握し改善のための課題を明らかにするため、今回初めて受審しました。

ご指摘頂いた事項については、法人全体でもよく協議を重ね対応して参りたいと考えます。管理者のみならず、職員一同自らを振り返ることができ、新たな目標を共有することができ、大変ありがとうございました。今後も地域の方々、地域の福祉・介護事業所との連携を密にとり、在宅医療および介護を支える事業所として、常にコンプライアンスの徹底や研修を重ね、さらに質の高いサービスの提供ができるように努力して参ります。